相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府八尾市幸町三丁目一番地、最後の住所大阪府八尾市幸町三丁目一番地市営店舗付住宅三一一三号　被相続人　亡　林　　明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十四日

大阪市中央区平野町一一七一三　BRAVI

北浜五階　さくら北浜法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山田　敬子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県米子市立町二丁目五番地、最後の住所鳥取県米子市旗ヶ崎八丁目五番四三号

被相続人　亡　岡本啓次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十四日

鳥取県米子市両三柳二四八六番地二　事務所鳥取県米子市加茂町一丁目一四番地

相続財産管理人　弁護士　山内　　功

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県北九州市小倉北区金鶏町二番、最後の住所福岡県北九州市八幡東区諏訪二丁目一一番一号　被相続人　亡　幸田　正彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十四日

福岡県北九州市小倉北区金鶏町二番一号　WIN小倉二階

相続財産管理人　大城　明恵

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県霧島市隼人町真孝一七九〇番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　堂薗　育代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十四日

事務所鹿児島県霧島市国分中央三丁目四一番六〇号　相続財産管理人　稲留　　隆

債権申出の公告

当社は、平成二十二年七月二十日、福井地方裁判所の破産手続開始決定を受け解散いたしましたが、この度残余財産処分の必要があり、平成二十五年十一月二十一日、当職が清算人に選任されました（福井地方裁判所武生支部平成二十五年（ヒ）第六号事件）。

当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十四日

福井県越前市元町一番二七号

株式会社シューズセンターささき

清算人　弁護士　中村　正紀

連絡先　金沢市橋場町六番一七号　弁護士法人あさひ法律事務所

旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第９条第７項及び旅行業者営業保証金規則第９条第１項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第３項及び旅行業者営業保証金規則第９条第２項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第22条の15第１項及び旅行業者営業保証金規則第９条第３項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

平成 25 年 12 月 24 日

記

［掲載順序］

①商号　②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合）　⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合）　⑨旅行業協会の保証社員となった年月日（保証社員になった場合）　⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額）　⑪申出書提出先　⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

＊冒頭のＡは変更登録を受けた場合、Ｂは登録の抹消があった場合、Ｃは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

Ｃ　①株式会社リソー教育（School Tour Ship）　②第２種旅行業　③東京都知事登録旅行業第２－5992号　④株式会社リソー教育　東京都豊島区目白三丁目１番40号　代表取締役　岩佐実次　⑤高田馬場営業所　東京都新宿区高田馬場４－９－12日新西北ビル２Ｆ　⑥平成20年１月22日　⑨平成20年９月25日　⑩1100万円　⑪東京都知事　⑫東京都豊島区目白三丁目１番40号　株式会社リソー教育　代表取締役　岩佐実次

Ｃ　①株式会社旅コンシェル　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－6666号　④株式会社旅コンシェル　東京都千代田区内神田二丁目７番７号　代表取締役　田中礼子　⑤本社営業所　東京都千代田区内神田二丁目７番７号内神田ビル２Ｆ　⑥平成25年６月27日　⑨平成25年12月４日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都千代田区内神田二丁目７番７号　株式会社旅コンシェル　代表取締役　田中礼子

Ｂ　①株式会社ユタカトラベル　②第３種旅行業　③神奈川県知事登録旅行業第３－419号　④株式会社ユタカトラベル　神奈川県海老名市大谷587番地１　代表取締役　豊島洋次　⑤本社営業所　神奈川県海老名市大谷587番地１　⑥昭和55年11月22日　⑧平成25年11月21日　⑩300万円　⑪神奈川県知事　⑫神奈川県海老名市大谷587番地１　株式会社ユタカトラベル　代表取締役　豊島洋次

Ｃ　①福井車輌輸送株式会社（いづみ観光）　②第２種旅行業　③福井県知事登録旅行業第２－207号　④福井車輌輸送株式会社　福井県越前市家久町第54号13番地の２　代表取締役　渡邉敏弘　⑤本社営業所　福井県越前市家久町54－13－２　⑥平成24年10月22日　⑨平成25年11月28日　⑩1100万円　⑪福井県知事　⑫福井県越前市家久町第54号13番地の２　福井車輌輸送株式会社　代表取締役　渡邉敏弘

Ｃ　①ｉｐ－ｅｎ旅　②第２種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第２－2678号　④株式会社Ｉ＆Ｐマネジメント　群馬県利根郡みなかみ町相俣248番地　代表取締役　鎌田直臣　⑤大阪営業所　大阪府大阪市東淀川区東中島１－20－19ヒカリビル９Ｆ906　⑥平成25年７月30日　⑨平成25年11月28日　⑩1100万円　⑪大阪府知事　⑫群馬県利根郡みなかみ町相俣248番地　株式会社Ｉ＆Ｐマネジメント　代表取締役　鎌田直臣

Ｂ　①株式会社ＵＴＩ　②第３種旅行業　③福岡県知事登録旅行業第３－752号　④株式会社ＵＴＩ　福岡県北九州市門司区新門司１丁目５番地２　代表取締役　細井公義　⑤旅行営業所　福岡県北九州市小倉北区京町４丁目２番５－1405号　⑥平成23年11月29日　⑧平成25年４月30日　⑩300万円　⑪福岡県知事　⑫福岡県北九州市門司区新門司１丁目５番地２　株式会社ＵＴＩ　代表取締役　細井公義